# 労働分野における「具体的施策」のポイント（第2次答申/第3次答申（案）対比表）

| 第2次答申 | | 第3次答申（案） |
|---|---|---|
| 労働政策の立案について【逐次実施】 | 今般の派遣業法改正も含め事前事後調査の徹底を追加 | 労働政策立案過程の改善【逐次実施】 |
| 派遣と請負の区分の具体的当てはめの一層の明確化【平成20年度中に検討】 | 具体的な不具合の事例収集を追加 | 派遣と請負の区分の具体的当てはめの一層の明確化【平成20年度中に検討】 |
| 日雇い派遣労働における賃金不払い等の解消【平成20年度中に措置】 | 改正派遣業法（案）により一部実現（見込） | |
| 紹介予定派遣以外の労働者派遣における事前面接の解禁【平成20年度中に検討】 | | |
| 派遣労働者に対する雇用契約申込み義務の見直し【平成20年度中に検討】 | | |
| | セーフティネット関連事項を新規立目 | 雇用保険制度の適用についての検討【平成21年検討】 |
| | | 公共職業訓練の充実【平成21年検討】 |
| | | ジョブ・カード制度の充実【平成21年検討】 |
| | | 育児介護休業法の適切な運用【平成21年措置】 |
| | 第2次答申までは「問題意識」であったものを「具体的施策」とした | 解雇規制にかかる実証研究の実施【平成21年検討】 |
| | | 最低賃金制度の効果検証の実施【平成21年以降検討、逐次措置】 |